

ちからこぶ



令和2年12月 <冬休み直前号>

冬季休業中に計画的に取得する休暇について

休暇の名称	付与日数（年間）	取得単位	取得時の注意
年次有給休暇		日、半日、時間	<ul style="list-style-type: none"> 長い休憩時間の前後を区別して取得 長期休業期間中の休憩時間が通常期と異なる場合があるので注意する
両立支援休暇	正規職員 (任期付・臨時・再任用職員含む)	日、時間	<ul style="list-style-type: none"> 分割取得可 取得可能事由は以下の4つ (ア)子等の学校等の行事 ※ (イ)永年勤続(勤続10・20・30年に達する年度) (ウ)知識・教養活動(研修会、文化・教養施設の利用等) (エ)市民活動(自治会、NPO、ボランティア等への参加)
	会計年度任用職員	日または時間 ※職種により異なります	

※ (ア)「子等の学校等の行事」にあてはまる学校は、こども園、幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校、高等専門学校（3学年まで）です。大学・短大、専門学校、各種学校は含みません。

記入例

令和2年度 年次有給

長い方の休憩時間を挟んで年休を取得する場合は、休憩時間の前後で分けて計算します。

(例) 長い方の休憩時間が 13:00~13:30 の場合
 10:30~13:00 (2時間30分) → 3時間
 13:30~14:00 (30分) → 1時間

所属名	静岡市立 〇〇学校	職名	教諭	年次有給	
				前年度繰越日数	20日
氏名	清水 太郎	職員コード	123456	本年度付与日数	20日
				合計	40日

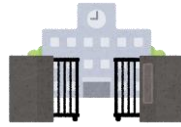
申請日	決裁者印		本人印	休暇申請期間	年次有給休暇				夏季	両立支援休暇			理由 ※
	校長	教頭			日	半日	時間	分	日	日	時間	分	
12/6				12月12日10時30分から 12月12日14時00分まで (期間 日4時 分)	39		3	45					
12/20				12月25日—時—分から 月 日 時 分まで (期間 1日 時 分)									
12/20				12月28日午前—時—分から 月 日 時 分まで (期間半日 時 分)	37	半							
12/20				1月 4日14時05分から 1月 4日16時45分まで (期間 日 3時 分)						1	4	45	3-I

半日単位で年休を取得する場合

両立支援休暇を取得する場合、該当する事由を記入します。

- ※ 両立支援休暇の申請に当たっては、次の（ ）内の例により理由を記すこと。
- 学校等行事出席（授業参観、入学式、卒業式、進路説明会、家庭訪問等：1ーア、発表会、文化祭、学芸会、運動会、親子遠足等：1ーイ）
 - 永年勤続に伴う心身のリフレッシュ（勤続10年：2ーア、勤続20年：2ーイ、勤続30年：2ーウ）
 - 知識教養活動（各種研修会への参加：3ーア、職務、市施策に関連のある研修会等への参加：3ーイ、職務、市施策に関連のある文化・教養活動への参加：3ーウ、文化・教養施設の利用：3ーエ）
 - 市民活動（NPO、自治会・町内会、消防団、PTA、ボランティア等：4）

※ 休暇は年度ごと（4月～翌3月）の付与となっています。



事務クイズコーナー

学校事務に関係するクイズを出題します。○または×で回答してください。
全部わかったあなたは学校事務マスターです！！

< 初級編 >

問1. 出勤前に1時間年休を取ってから出勤した。出勤後は、速やかに出勤簿へ押印した。

回答 ()

問2. 自身に発熱症状があることから、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、特別休暇(事故等による出勤困難)を取得した。

回答 ()

.....

< 中級編 >

問3. 学校よりも自宅のほうが出張の用務先に近いため、自家用車を使用して、自宅発着の出張をしてもよい。

回答 ()

問4. 年末調整で生命保険料控除を申請した。後日、保険料の年間支払額に変更があったので、速やかに事務職員へ報告した。

回答 ()

.....

< 上級編 >

問5. アパートを借りて住居手当をもらっている。自分自身が居住し、契約者名義が自分であれば、家賃の引き落としは配偶者名義の口座でもよい。

回答 ()

< 答え >

問1. ×

年休や出張等のため勤務開始時間に所属にいない場合は、出勤簿に押印をしません。

問2. ○

発熱症状がある場合や、自身又は家族が濃厚接触者と判定された場合は、特別休暇を取得します。

問3. ×

自宅の方が用務先に近い場合でも、自家用車を使用して自宅発着の出張はできません。

問4. ○

保険料の支払額に変更があった場合は、速やかに事務職員へ連絡してください。

問5. ×

住居手当は、①職員自身が居住し、②職員自身が契約し、③職員自身が家賃を支払う場合に認定されます。そのため、引き落とし口座は職員自身の名義である必要があります。

また、家賃の支払い方法は「口座引落とし」「自動送金」「クレジットカード払い」のいずれかとし、現金払いや振込は不可です。